

2026 年 7 月 31 日

お客様各位

株式会社イーネットワークシステムズ

ソラリス共通利用規約・ソラリス電気供給約款変更に関するお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、ソラリス共通利用規約・ソラリス電気供給約款を一部変更することといたしましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 対象

【ソラリス共通利用規約】

【ソラリス電気供給約款】（ソラリス電気をご契約の需要家様）

2. 改定後の適用日

2026 年 9 月分の電気料金から適用

3. 変更内容

(1) ソラリス共通利用規約

15 年契約モデルの新設により、それに合わせた修正を行いました。

■ 改定後のソラリス共通利用規約

https://www.enetsystems.co.jp/img/index/solalese_riyou_kiyaku_20260731.pdf

■ 新旧対照表

https://www.enetsystems.co.jp/img/index/solalese_riyou_kiyaku_ct_20260731.pdf

(2) ソラリス電気供給約款

① 料金メニューの新設

新たに次の料金メニューを新設いたします。

・ソラリス X プラン

② 北海道エリアの料金単価の改定

2025 年 10 月に変更※1 となった北海道電力ネットワーク株式会社の託送料金※2 につきまして、この度の約款変更にあわせて北海道エリアの料金への反映を実施いたします。お客様にお支払いいただく託送料金相当額の変更分を、新しい料金単価に反映いたします。

■ 改定後のソラリス電気供給約款

https://www.enetsystems.co.jp/img/index/solalese_denki_yakkan_20260731.pdf

■ 新旧対照表

https://www.enetsystems.co.jp/img/index/solalese_denki_yakkan_ct_20260731.pdf

※1. 北海道電力ネットワーク株式会社 プレスリリース

[託送供給等約款の変更届出について - ほくでんネットワーク](#)

※2. [託送料金とは](#)（出典元：経済産業省 資源エネルギー庁）

4. 本件に関するお問合せ窓口

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10：00～18：00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上